

平成21年度 垂井町小・中学校教育指導の方針と重点

垂井町の学校教育は、人命と人権尊重の精神を基盤として、夢を描き、ふるさとに誇りと愛着をもった人間性豊かな児童生徒の育成をめざしている。

各校では、どの児童生徒もかけがえのない存在であることをふまえ、生涯学習の重要性にかんがみ、自ら学ぶ意欲と思考力、判断力などを重視した学習指導に力を入れてきた。その結果として、自ら学ぶ態度や他を思いやる心が育ちつつあり、地域社会ですすんで活動する児童生徒の姿が増えてきた。

さらに、21世紀を主体的に生きる日本人を育成するため、学校・家庭及び地域社会がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携し、生きる力をはぐくみ個性を伸ばす教育を一層すすめることが必要である。

垂井町教育委員会は、以上のことを踏まえ、垂井町民憲章の具現をめざし、「平成21年度垂井町小・中学校教育指導の方針と重点」を次のように示す。

方 針

- 一人一人に「生きる力」をはぐくむ指導をする
- 学校・家庭及び地域社会が相互の連携を深める

重 点

- ◎ 確かな学力の育成
 - ◇ 基礎・基本の確実な定着を図る。
 - ◇ 個を伸ばす指導の工夫改善を図る。
 - ◇ 学習環境を工夫し、学び合う学習集団づくりを推進する。

- ◎ 豊かな心の育成
 - ◇ 生命を重んじ、人権を尊重する教育を推進する。
 - ◇ 計画的、実践的な道德教育を推進する。
 - ◇ ふるさとに愛着をもつ教育を推進する。

- ◎ 健やかな体の育成
 - ◇ 体力の向上を図る場や機会を充実する。
 - ◇ 健康で安心・安全な生活づくりを推進する。